

# 正しく、お早めに

お問い合わせ  
役場税務課  
☎45・3111(内線145)



税金博士

## 日まで(土、日を除く)

今年も確定申告の時期になりました。申告が必要と思われる方には、あらかじめ申告用紙をお届けしますが、すべての人に配布されるわけではありません。必要な方は、役場もしくは当日の申告会場で準備いたしますので、期限内に必ず申告してください。

### 確定申告をしなければならない場合

事業を行っている場合、不動産収入のある場合、一時所得のある場合、会社で年末調整がなされなかった人、土地や建物を売った場合などで、平成16年中の所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引き、その金額を基として計算した税額が配当控除額と定率減税額との合計額を超える人。

給与所得者の方で給与収入が2,000万円を超える場合。

1か所から給与等の支払いを受けている人で、給与所得や退職所得以外の各種所得(年金含む)の所得金額の合計額が20万円を超える場合。

給与を2力所以上からもらっている場合など。

### 町民税の申告をしなければならない場合

平成17年1月1日現在池田町に住所があり、前年中に所得があった人。

前年中に失業、病気、廃業等で所得の全くなかった人。

なお、申告がないと、課税資料が無いため、国民健康保険税の軽減措置、保育園入園手続き、公営住宅の入居手続き、老人医療、児童手当等給付等に必要な証明書や給

平成16年分確定申告相談日程表

月	日	曜日	時 間	対象地区	会 場
2月	16	水	9:00~16:00	緑町 上町 三和町 東町 新生町	中央公民館
	17	木	9:00~16:00	天神町 栄町 本町 大池町 青柳	
	18	金	9:00~16:00	本郷北 本郷町 本郷南 皆米 北池野	
	21	月	9:00~16:00	下東野 六之井 泉町 萩原	
	22	火	9:00~12:00	舟子 段 般若畑 小牛	宮地公民館
			13:00~16:00	宮地 願成寺 願成寺東	
	23	水	9:00~12:00	粕ヶ原 田中	養基公民館
			13:00~16:00	沓井	
24	木	9:00~12:00	萩原 杉野 砂畑	東公民館	
		13:00~16:00	上田 白鳥		
25	金	9:00~12:00	草深 小寺 上田畑	西公民館	
		13:00~16:00	山洞 藤代 藤代台 下田畑		
28	月	9:00~16:00	上八幡 下八幡	八幡公民館	
3月	1	火	9:00~16:00	片山北 片山南 市橋	八幡公民館
	2	水	9:00~16:00	全 地 区	中央公民館
	3	木			
	4	金			
	7	月			
	8	火			
	9	水			
	10	木			
	11	金			
	14	月			
15	火				

2月22日～3月1日までは各地域へ指定地区の申告に出向きますので、役場での申告はご遠慮ください。

税務署出張相談・税理士無料相談の開設  
2月16日～2月18日・21日の期間、2月16日(水)地区以外の方についても、税務署、2月17日(木)税理士の相談に応じられますので、2月18日(金)是非ご利用ください。  
2月21日(月)

場所  
時間  
午後1時～4時  
午前9時～12時  
中央公民館申告会場